

# 平成21年度第4回庁議 会議録

[日 時] 平成21年7月1日(水) 午前9時30分～午前10時20分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

※建設部は総括次長代理出席。

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 平成20年度決算状況について (企画部)

(2) 平成20年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について (水道局)

(3) 第五次新居浜市長期総合計画策定方針について (企画部)

3 連絡事項

(1) 障害者の雇用について (市長)

(2) 企画財政会議について (企画部)

(3) 水事情について (水道局)

1 市長あいさつ

おはようございます。6月議会も終了しましたが、対応ご苦労様でした。まちづくり校区集会在、来週の月曜日、多喜浜校区から始まります。市民の皆さんとの貴重な意見交換の場ですので、職員の皆さんも参加できるよう、皆さんからの周知もお願いします。

2 議 事

(1) 議会答弁課題の進捗状況報告について(関係部局)

市長 それでは、議事に入る。

平成20年度決算状況について、企画部から願います。

企画部長 平成20年度決算の概要について説明する。まず、一般会計については、歳入決算額は418億5,042万6千円である。この中には、財政調整基金繰入金4億9,371万3千円及び減債基金繰入金4億6,393万9千円が含まれている。市税収入については、過去最高となった前年度比で19億円減少し、普通交付税も6億円減

少するなど、平成20年度単年度限りではあるが、一時的に不足する一般財源収入を補てんするため、繰入金が増加したものである。また、税収が大幅に減少した時に認められている減収補てん債も11億円発行している。

次に、歳出決算額は405億1,502万4千円である。この中には、公共下水道事業、介護保険事業などへの特別会計繰出金41億2,108万円が含まれている。歳入から歳出を差し引いた形式収支は、13億3,540万2千円、平成21年度への繰越一般財源3億8,467万1千円を差し引いた実質収支は、9億5,073万1千円で黒字決算である。

次に、基金の状況については、財政調整基金残高は、平成19年度末に比べ4億8,194万4千円減少し、43億1,946万8千円、減債基金残高は、4億6,221万6千円減の、6億6,322万6千円となっている。

次に、特別会計については、貯木場、国民健康保険、老人保健、介護保険、後期高齢者医療保険の各事業につきましては、黒字決算となっている。その他の事業は、一般会計からの繰入金で収支を調べている。

次に、市債の現在高については、一般会計が506億7,558万4千円、特別会計は370億6,311万1千円となっており、一般会計、特別会計の現在高合計は、877億3,869万5千円で、平成19年度末残高との比較では1億1,693万3千円減少している。プライマリーバランスという考え方があり、歳入から市債等の借金を除く、また、歳出から市債の元利払等を除く、実質的な収支という考え方であるが、平成20年度決算では27億円の黒字となっている。

平成20年度の決算を総括すると、財政調整基金、減債基金、いわゆるキャッシュ、手持ち金は減少する中で、市債残高、将来負担の抑制を図った形の決算ということになる。

市長 次に、平成20年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について、水道局から説明をお願いします。

水道局長 最初に、平成20年度水道事業会計決算の概要について報告する。経営ということで、増減を中心に説明する。

まず、業務の状況であるが、給水人口は、行政区域内人口の減少等により前年度に比べ1,016人減の119,460人、普及率は94.4%である。給水戸数は岸ノ下水道組合の統合等により前年度に比べ35戸増の53,097戸である。有収水量は前年度に比べ232,830<sup>m</sup>減の14,799,314<sup>m</sup>である。有収水量は、平成8年度をピークに、その後は節水型機器の普及や地球環境問題への意識の高まりなどによる使用水量の減少に加え、高齢化の進展による世帯構成の変化などにより微減傾向となっている。

次は、経営の状況である。事業収益（税抜き）は18億2,025万円となっており、有収水量の減少に伴い水道料金が減少したため前年度に比べ3,500万円余、1.9%減少している。一方、事業費用（税抜き）は16億4,196万8,000円で、水道料金

等収納業務委託の廃止による委託料や、前年度の繰上償還によって企業債利息などが減少したため前年度に比べ 1,957 万円、1.2%減少している。この結果、年間の経営成績は、前年度に比べ 1,543 万円減の 1 億 7,828 万円の純利益を計上した。

次に、資本的収入及び支出である。企業債、分担金などの収入は 2 億 7,432 万円である。建設改良費では、下水道、土地区画整理、道路改良事業関連並びに岸ノ下水道組合統合事業において総延長 10,600m 余の配水管布設替工事等を施行し安定給水を図った。「経営基本計画」関連については、金子山配水池の更新基本設計及び新山根配水池造成地に係る中央構造線の評価などを行い、老朽化した施設の更新整備と安定給水を図るための施策を推進した。また、企業債 2 億 9,341 万円の繰上償還を行い、支払利息 1 億 982 万円を軽減し財政の健全化を図った。

以上の結果、資本的支出は 10 億 9,795 万円となり、前年度に比べ 1 億 8,207 万円、14.2%減少している。収支差引不足額 8 億 2,363 万円は、損益勘定留保資金等で補てんした。

次に、工業用水道事業会計決算について説明する。住友企業 3 社への契約水量は日量 46,600 $\text{m}^3$  である。配水実績は、年間 1,576 万 902 $\text{m}^3$ 、日量 43,181 $\text{m}^3$  となっており、渇水による取水制限、大雨による濁度異常や取水設備工事による給水制限などによって、延 38 日間の給水制限を余儀なくされ、前年度に比べ 232,830 $\text{m}^3$  減少している。このため、水道料金等の事業収益（税抜き）は、前年度に比べ 770 万円、3.2%減の 2 億 3,328 万円である。一方、事業費用（税抜き）は、鹿森ダム及び別子ダム管理費負担金等が増加したため前年度に比べ 263 万円、1.6%増の 1 億 6,413 万円である。この結果、6,914 万円の純利益を計上した。

次に、資本的支出は、余水吐設備改良工事等の施設維持管理工事及び JR 敷地内配水管布設替工事实設計等の建設改良費 6,415 万円、企業債償還金 5,805 万円の合計 1 億 2,221 万円となっており、前年度に比べ 3,732 万円、44.0%増加している。収支の不足額 1 億 2,221 万円は損益勘定留保資金等で補てんしている。

次に、企業債残高である。平成 20 年度末の残高は、水道事業会計が 55 億 9,547 万円、工業用水道事業会計が 7,506 万円、合計 56 億 7,053 万円となっており、借入の抑制や繰上償還により前年度末に比べ 5 億 2,924 万円減少している。

また、「財政健全化法」に基づく平成 20 年度の「資金不足比率」は、水道事業会計、工業用水道事業会計いずれもマイナスとなっており資金収支面での健全性は確保されている。

以上が平成 20 年度の水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算の概要であるが、特に水道事業会計については、今後料金収入の増加が期待できない中で、財政収支のバランスの確保に留意しながら、水需要の変化を見据え、老朽化した施設の更新、耐震化や安定給水のための施設整備を着実に推進することが最重要課題である。以上で説明を終わる。

市長 質問はないか。ないようであれば、次に移る。第五次新居浜市長期総合計画策定方針について企画部から説明をお願いします。

企画部長 資料（第五次長期総合計画策定方針（案））に沿って説明する。

まず、1の「長期総合計画の法的位置付け」であるが、地方自治法において、議会の議決を経て定めることとなっている。目標としては、平成22年12月議会に上程していきたいと考えている。

2の「計画策定の背景」である。現在の第四次長期総合計画は、平成13年度から始まり、目標を平成22年度として策定されている。この間、別子山村との合併、災害等いろいろ社会情勢の変化があり、平成17年度に中間見直しを行い、平成18年度から後期5年間の戦略プランを策定した。そういう経過の中で、平成23年度を初年度とする第五次長期総合計画の策定に取り組んでいきたい。

3の「計画策定の基本方針」であるが、長期総合計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」としたい。(2)の計画の期間であるが、平成23年度を初年度として10か年とする。ただし、基本計画については、中間年での見直しを行う。実施計画については、1年ごとのローリングとしたい。(3)の策定の視点としては、4点挙げている。市民との協働による計画づくりとしたい。2点目は、時代の潮流を反映した計画としたい。3点目としては、財政状況に即した計画としたい。4点目は、わかりやすく、活用できる計画づくりとしたい。

4の「計画策定の作業概要」であるが、基礎調査として、アンケートによる市民意向調査が終わっているが、今後、まちづくり校区集会からの提言、小中高生からの提言、各種団体及び企業ヒアリング等を実施していきたい。また、市民代表の長期総合計画策定市民会議も開催していきたいと考えている。(2)の策定作業、長期総合計画審議会、これは、市民代表で構成するが、審議会に諮問し、答申を頂くという事である。次に、長期総合計画策定委員会、これは、庁内的な組織ということになる。

5の「策定体制」であるが、先程申し上げたが、長期総合計画審議会が市民代表の会、長期総合計画策定委員会が庁内的な組織となる。策定体制を図にしたものが、「第五次新居浜市長期総合計画策定フレーム」ということで整理をしている。議会への上程が左上にあるが、市長の策定指示に基づき、行政は、市役所の内部ということであるが、長期総合計画策定委員会は、副市長がトップという形で、その下に専門部会を6部抱える形として考えている。専門部会の下に、それぞれ、プロジェクトチームのようなものを設置していただいて、検討をいただくという形で庁内体制を考えている。手順としては、第四次の検証、現況の把握、課題の整理等を行った後、基本構想案の検討、基本計画、実施計画の検討ということになる。

右側が市民の組織である。長期総合計画審議会は、条例設置の市民代表の組織である。審議会に諮問し、答申をしていただくこととなる。そこには、分科会もあるが、その下の長期総合計画策定市民会議は、60名規模、それぞれの分科会10名程度で協議、検討いただく。協議、検討のため、行政の方から情報提供し、検討いただき、それを吸い上げて計画に生かしていくという考え方である。

スケジュールについては、平成22年12月に議会に上程して、議決をいただくということを目標に置いている。それにあわせて、平成21年度末までに基本構想、基本計画の原案を策定し、平成22年度に入ると、5月に実施計画案を策定し、それらの案に基づいて、8月には、パブリックコメントを実施し、最終的な長期総合計画審議会からの答申をいただいて、庁議決定をして、12月の議会に上程するという流れとなっている。主な検討事項としては、検証、現況の課題の整理をし、市民参加によ

る提言をいただきながら、検討を進めていきたいという考え方である。市議会との関係であるが、平成21年9月議会前の会派説明において、策定方針について議会の方に説明をしたい。22年度に入り、パブリックコメントが8月にあるので、その実施前に、中間案について説明をし、12月議会に提案する前にも基本構想について説明をしていくということで考えている。以上が、策定方針案の内容である。

市長

以上のような取組をしていく。言うなれば、長期総合計画は、我々の基本的な指針となるものであるし、第四次もいろいろな合併とか災害とか状況があったが、基本的には実現をしていくということでやってきている。次は、平成23年からということで、基本構想にあるように、都市像、大きな目標、施策の大綱を決めていかないといけないと思っている。例えば、広域的にこれからまだ10年間新居浜市として単独でいくのか、あるいは、新たな広域を目指すのかという大きな都市像であるとか、都市基盤整備で言えば、港湾の整備の問題とか、教育での小中学校の適正配置であるとか、大きな方針、方向性を長期総合計画の議論の中で、1つに結論として絞れない場合もあるが、議論をして方向性を出していくことが、そのあとの10年間に非常に大きな意味を持つので、検証については個別に検証を行なうが、大きな方針を出していくということを考えて取り組んで欲しいと思う。具体的な取組については、これまでやってきた経験もあると思うが、市民と市行政が一体となってやっていくということなので、協働のまちづくりを長期総合計画の策定のプロセスの中で実現をしていくということをお願いをしたいと思う。具体的なこと、何か質問、確認すること等ありますか。

経済部長

「実施計画は、10年を単位とし、1年ごとのローリング方式とする」となると、前回は議論したが、基本構想、基本計画は平成32年度で終わるが、実施計画はずっと10年の実施計画で第五次も作ることになるのか。

市長

10か年との関係で。

企画部長

今の形で考えている。

経済部長

基本計画に沿って実施計画を作るというが、基本計画がない時点の実施計画というのは想定外である。今回はそういった議論しながら作っていくという話があったが、第五次は、財政計画は別として、実施計画は10年間進捗管理するというので、実施計画は当然1年ごとに見直しはするが、最後の終わりも平成32年までの実施計画ということにならないか。また、庁内組織の長期総合計画策定委員会の任務の中で、フレームの中の専門部会が今の訓令と違う専門部会を立ち上げているが、これの整合性は、訓令を直すのか、訓令の専門部会でやるのか、どちらに解釈すればよいか。

企画部長

まず、実施計画については、平成32年までで終わらせることになると、途中の5年経過した時点とか、6年経過した時点では、残り5年とか4年とかになってくる。したがって、長期総合計画を策定した段階では、向こう10か年という形で策定して、それをできれば、長期総合計画からはみ出すが、10か年の実施計画として持つておく必要があると思う。それを長期総合計画の実施計画と呼ぶのかどうか、そのあたりは議論がいると思う。訓令を見直すかということについては、訓令を見直す。

- 市長 第四次の時は、始まる時は数字が入っていなかったもので、後から10か年計画となり、始まる時には、そこまでの矛盾をあまり思っていなかった。始まる時は、10年で合っていたが、始めていくと残りが少なくなる、長期総合計画が終わっていくということになる。
- 企画部長 長期計画の実施計画とは、最初作った計画とする。5年経った時には、5年間の見直しをするということでもいいと思うが、実際に、これとは別途、10か年の計画は持っておく必要があると感じている。
- 経済部長 後期戦略プランを作った時も、基本的には、後期、残りの5年間の財政計画は、あと5年間でいくら財源が要るかという計画にしている。だから、今回も財源を入れるのであれば、10年間の進捗管理をし、別立てで継続性のあるものについては、別途10か年を持っておく。市民に公表していくために、今のまちづくりこの10年がどういう状況にあるかということをやると、実施計画をつけていかないとわからないとなると、長期の10か年で整合性をとって、1つの報告書なりを作っていく方が、市民に対しては、より公開性が上がるのではないかと思う。
- 市長 スタートの時点で、実施計画と財政計画、主に歳出の方は大まかに出るが、歳入は不確定なものであるが、それでスタートして続くことと我々がやってきた10か年とそれをもう一度整理し直すことにする。見込みの問題と両方。長期計画としては、実施計画を持って10年間やるということになる。実施計画を1年ごとローリングするというのとはなくなる。
- 経済部長 今現在は、1年ごとローリングをしている。
- 市長 1年ごとローリングをしているが、終わりはいつも10年間だから長期計画の終わりを越える。
- 企画部長 実施計画は、「10年を単位として、中間年で見直す」という表現で、10か年の方は、また、長期とは別途考えるという整理をする。
- 副市長 それでいいと思う。
- 経済部長 市民に対してどういうふうにしてまちづくり、費用対効果、いわゆる財源を投資してこれだけ市民サービスが向上したという比較論をもう一度作業をし直さないといけない。今回一緒に作業をして、10年間の財政計画は、別に必要に応じてとっていきやり方をする。もう1点質問。計画を作れば、必ず実施をしていかないといけないが、第五次長期総合計画策定とは関係ないが、庁内の組織の見直しは、この長期計画の策定と同時にやるのか。
- 市長 やる。22年度の末まで待たなくても、柱が固まってきた時点で、これを重点的に10年でやっていこうという柱が固まってくれば、それに合ったような組織の見直しが出てくるし、行政改革というか、行政部門、行財政運営、組織のあり方として今大部大課制としてやってきたことの評価をして、さらにそれを進めるのか、いや逆に戻すのか、という大きな方向があるからそれに合わせたものではやっていきたいと思う。
- 経済部長 今の組織機構と合わせて、計画が一応22年度末で揃えているので、それぞれの計画については、長期と合わせて、他の計画についても新たな計画づくりを一緒にしていったらいいということにしていきたい。
- 市長 行革大綱もそうである。
- 経済部長 行革大綱も終わりを同じにしてあるので、行革大綱の中で組織を一緒になって見直ししていくということで、同時に見直し作業をお願いしたい。
- 市長 スケジュール案の中に組織の見直しスケジュールを平行して入れておく。22年度末では遅いので、大綱が大体固まった時点で作業にかかるようにしないと間に合わな

くなる。

10年間、皆さんもやってくれた経験もあるから、それを十分生かせるようなものにしていきたいと思う。よろしく願います

次に連絡事項ということで、障害者の雇用について私の方から説明させてもらう。資料で新聞記事の切り抜きを付けているが、目的は、障害者の皆さんを障害者自立支援法の目的や新居浜市が進める発達支援の中で、就労というのをゴールにして取り組んでいかなければならないが、現実にはなかなか進まない。障害者雇用そのものは、法定雇用率は、当然正規雇用の中で障害者雇用をしていくという事は毎年1名の募集、去年は採用には該当に至らないという事でなかったが、応募としてはずっとやってきた。

しかし、それは、正規職員と同じ形での仕事をしていただくという前提になるから、なかなかその幅が広がらない。一方、障害者の方々は、施設から作業所、作業所から一般就労というようなことが望まれるが、受け皿もなかなかないという時に、ちょうど1か月ぐらい前に、この新聞記事に出ている伊勢丹の四王天さんという方が、新居浜でNPOとか関係者の講演をされて、私も一緒に聞かせてもらった。ここは、民間企業であるから特例子会社を作って、そこで障害者雇用をすれば、本社の障害者雇用のカウントになるという特例子会社制度というものがあるが、それを作って仕事を始めた。仕事の内容は、伊勢丹の職員が、もともと正規職員が、やっていた仕事を子会社で受けると、例えば、DMの封筒入れとか、そういう仕事とかいろいろなことをやっている。こういうことをやってみると、ここに慈善ではなく経営重視と書いているように、社会貢献とかというある意味看板ではなくて、実際にそれをやってもらうことで、正規の販売員が本来の業務に専念できると、残業も減ったり、休暇も取れるというようなことで、非常にこの障害者雇用が、会社に貢献してきている。働く人にとっても、アルバイトの雇用なので、給料としては、月給約10万円と書いているように、多くはないが、作業所で月五千元とか一万円とかいうレベルの話からするとはるかに生きがいに通じているということで紹介されていた。

市長会で私が東京に行った時、私は行けなかったが、同行の職員に見に行ってもらった。市でどうすることが出来るかということ、市役所が特例子会社を作るとか第三セクターを作ってやる訳にはいかないの、役所の中の1つの部門として軽作業、そういうものをするよう部門を作って、そこに庁内での仕事を回していくという、そういう考え方、方法がとれないだろうかというのが考えです。どれくらいの仕事があるのか、これはまた聞いてみますけど、封筒詰めとかいろいろ軽作業とか、そういうものを、縦割りではなくて、1つのそういう作業をする部所にまとめて、そこで障害者の方を雇用して仕事をしてもらえないだろうかというのが考え方である。それによって、市の正規職員が本来行なうべき業務に専念をする。職員の数も減ってきて、忙しいという話を聞くが、それを緩和したりしていきたい。いろいろ問題点もあるし、役所のなかでやれるかどうかということもあるので、各関係部課に協力を依頼して、そういう関係職員で、こういうことの実現がどうやったらできるかということの検討をして欲しいということの依頼である。今後、関係課にプロジェクト的に人を出してもらいたいと思うので、協力をお願いしたい。どうやったらできるかということの方向で考えて欲しいということである。録画したものもあるので、関係者にはお見せしたい。

次に連絡事項を企画部から願います。

企画部長

企画財政会議のスケジュールの中の案件について、事務協議の中で、消えていったり、新たに出てくることも考えられるが、可能な限り前倒しで整理をしてもらって、

当初予算に間に合わせなければならないものがほとんどだと思うので、前倒しで提案してもらって協議ができるように願います。

市長 他にないか。

水道局長 水事情について説明する。6月19日（金）開催した第1回水対策情報連絡会議において、公用車へのシール貼付、CATV等による市民への「節水の呼びかけ」など第1段階の対応を決定した。この第1段階の対応については全て実行済である。

現在の状況であるが、先週の6月22日（月）～24日（水）と今週の6月29日（月）～30日（火）にかけて、地下水との関わりということで代表的な鹿森ダム付近で、それぞれ50mm、60mmを超えるまとまった雨量があり、水源池の水位はかなり回復している。しかし、平年の水位と比較すると低い。これからが1年で最も水需要の多いシーズンを迎える。引き続き節水に協力していただきたい。

工業用水道については、別子ダム、鹿森ダムの貯水量が低下したため、6月19日（金）からは50%の取水制限を行ってきたが、両ダムの貯水量の回復が見込めることから、昨日6月30日の午前10時をもって取水制限を解除した。

市長 他に、連絡事項はないか。ないようなら、これで第4回庁議を終わる。